

II 協働推進のための取組と施策

1. 目指すべき「かめおかの像」の共有と課題の掘り起こし

重点目標 比較的意識が高い層による活動は、一定活発になっていて定着しているため、興味・関心はあるが実際の行動に結びついていない層や、関心が低いグループ、また、老若男女といった世代やその他様々な属性にかかわらず、将来にわたって積極的に暮らし続けたいと思える「かめおか」とはどのようなまちなのか、その実現にはどのように働きかけていくかについて、市民一人ひとりが常に問い続け、行動できる意識づくりを進めていきます。また、依然として協働に対する認識が十分に及んでいないと言いき難い若年層や行政職員に対しても、引き続き意識啓発活動を進めます。

(1) 一人ひとりが住みやすいまちへの意識と目指すべき「かめおかの像」を求めていく

- これからの亀岡をどのようにしていくべきか、していきたいかについて、自ら考えることで、まちづくりが一人ひとりの手によるものであるという意識を高めます。

(2) 課題への意識と協働の必要性・重要性への気づき

- そこに存在する課題に関する市民の声を拾い、課題解決に向けた活動に繋ぐことのできる仕組みづくりについて検討します。
- なぜ今協働が必要なのか、課題の提起とそれに対する今までの取組紹介による啓発を行います。

(3) 住民との意識醸成と新たな担い手となる層の掘り起こし

- 協働の雰囲気や場づくりについて、他市等の事例などについて研究し、本市での実施を検討します。
- 意識調査等を通して働いている世代や学生など、今まで協働への関わりが少なかった層が、関与できる仕組みと掘り起こしを検討します。



もしかして、これって共通の悩みじゃない？



それは地域の課題かも！課題提起して共有しましょう！

2. 活動開始初期から補助制度後の活動展開の支援まで

重点目標 行政の支援制度の活用もある程度進み、活用終了後の活動継続にあたって必要となる資金繰りや新たな活動手法についてフォローが必要であるため創設された亀岡 NAWASHIRO 基金*12等の各種制度の活用を含めて、団体が自立するために必要となるノウハウ獲得の促進を目標とします。また、亀岡 NAWASHIRO 基金については、その制度の周知と活用促進を進めていきます。

(1) 支援金制度について

- 亀岡市支えあいまちづくり協働支援金による効果的な支援を継続及び推進します。
- 他団体の活動事例や他地域での施策・活動を研究して紹介したり、話を聞く機会を作ったりするなど、学びの場を設定します。

(2) 補助事業後の資金確保手法に関する支援

- 亀岡市支えあいまちづくり支援金活用後の資金確保について、亀岡 NAWASHIRO 基金を中心とした制度の仕組みづくりの検討と活用の促進を行います。
- 団体や寄付を行う地域住民に対して PR を行い、寄付による市民活動充実への意識向上を図ります。

(3) 企業との連携手法の検討

- ビジネスや、企業の社会貢献活動との協働の可能性について検討します。
- 地域の資源が地域課題の解決につながる協働の仕組みや工夫について研究します。



『平成 27 年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金事業』で誕生したアユモドキの保全と京都サンガの応援事業キャラクター「アユモドキーパークン」です！

3. コミュニティ活動に向けた主体間の理解とつながりの創出

重点目標 知恵・ノウハウ・ネットワークを持った多様な主体（市民、地域、活動団体、事業者、行政等）が、地域課題について共通の認識を持ちながら、解決に向けた協働が可能となるよう、各方面に働きかけることで、主体ごとの役割について理解を深め、実践に移していくことを目標とします。

（1）地縁組織や市民活動団体の相互理解促進

- 市民活動やボランティアについて、地域住民が関心を持ち理解していくための機会を創出します。
- 若い世代や新たに亀岡市内に居住し始めた住民に対して、自治会等地縁組織の役割を知る機会を創出します。

（2）地縁組織と NPO 等の交流・連携

- 市民活動団体や地縁組織、大学、中間支援機関、協働のマッチング事業を行う事業者等、それぞれのノウハウを持つ組織間のマッチングの仕組みを検討・実施・活用していきます。
- 団体間の情報共有ができる講座や交流の機会を設けます。

（3）協働による多文化共生のまちづくり

- 従来からの住民だけでなく、国内からの移住者や外国人など新たに住民となる人々を含め、多様な背景を持つ人々が地域社会における日常生活や行事等の活動を通して相互の理解と尊重に努め、協力し合いながら生活ができる多文化共生のまち亀岡の土台作りを推進します。



4. 地域課題解決に向けた中間支援機能の強化と普及

重点目標 一定の分野や団体については、協働による活動が安定的になされてきている中、中間支援組織*13等の専門的な相談・指導・アドバイスのできる組織をさらに活用してもらえよう、体制の強化充実と普及活動を行うことで、協働の裾野の拡大を目標とします。

(1) 団体間の交流や、市民や大学・学生等と団体を結ぶ機会や手法の検討

- 各団体の情報配信や講演会や講義、交流会を開催することで、他団体等のノウハウに触れたり、新たなアイデアを生み出したりするための機会をつくります。
- 地域ごとの課題の洗い出しや、解決に向けて市民と地縁組織、団体、行政等が話し合える場づくりに努めます。
- 大学・学生などの若者世代と市民や団体の気軽な交流機会の提供に努めます。

(2) 相談業務の強化及び行政以外の相談・協働相手と団体をつなぐ仕組みづくり

- 人材確保や情報発信、管理運営のノウハウについて専門的なアドバイスを受けられる機会を作ります。
- 外部の専門的な講習会や勉強会、視察先の提案を行います。
- 民間事業者とのコーディネート体制のあり方を検討します。



中間支援拠点「かめおか市民活動推進センター」

5. 協働推進体制の検証と強化

重点目標 行政職員に「協働」という言葉は定着してきているものの、実際にどのような協働がどのような体制で行われているか、そこから、行政が参画する協働がより良いパフォーマンスと成果を生み出すためにはどのようなシステムが適切であるのかについて改めて検証し、情報を広く発信することで、協働の機能性が可視化され、その連鎖が可能となるような体制づくりを目指します。

(1) 協働の成果の可視化

- 市民団体が行う取組内容やノウハウを行政職員が学ぶことのできる場の設定を検討します。
- 亀岡市支えあいまちづくり協働支援金や亀岡 NAWASHIRO 基金を活用して実施されている取組内容について、ウェブやチラシなど様々な媒体を通じて、内外への発信に努めます。

(2) 行政組織における協働の仕組みづくりの研究

- 庁内において、協働に該当する事業の洗い出しと、機能性について検証します。
- 同時に、今後の課題の抽出や、更なる協働に向けた可能性について他市等の事例を参考に意見を出し合い、今後のあり方について検討する機会の設定を図ります。



III 行動計画（アクションプラン）

第3次計画において、重点目標を達成するために取り組むべき内容を行動計画として次に示します。

行動計画（アクションプラン） 1

これからの市民活動と協働を担う人づくり

●市民が将来にわたる亀岡というまちのあり方を考え、市民活動と協働による課題解決の必要性について気づく機会を作り出し、他自治体も含めた既存の協働事例を提供することで、まちづくりが亀岡に関わる一人ひとりの参加によってなされうるという意識を醸成します。

また、多様な主体が関わり合うことの重要性についても発信します。

<ねらい>

- ・これまでまちづくりに興味がなかった人、関わりたくてもはじめ方がわからなかった人や学生の中からも、新たな市民活動の担い手を発掘していき、多世代・多文化が共生する暮らしやすいまちづくりにつなげます。
- ・市職員も改めて市民活動と協働の意義について考え直し、市民とともにまちづくりを進めていくための体制を作ります。

具体的な行動

❖市民参加の機会創出による意識醸成

市民一人ひとりが住み続けたい亀岡、将来のまちのあり方を考え、また、現時点の地域課題を意識し、市の職員を含めた多様な主体が課題解決に向けて共に考え、意見を交わすための機会としてワークショップ等を実施します。

❖多様な市民参画手法について研究と検討

若者や働く世代など、時間に制約のある市民が市民活動やまちづくりへ、自主的に楽しみながら参加できる仕組みについて意識調査等を行いながら、研究・検討を進め、試験的に実施します。

❖多様な担い手の掘り起こし

中学生や高校生、大学生など、ボランティア活動に関わっている層が新たに市民活動に触れる機会創出や情報提供を行います。

❖市民活動と協働事例の発信

本市やかめおか市民活動推進センターのwebサイト等を活用して、市内外の活動事例を提供します。

❖市職員を対象とした協働について考える機会の創出

なぜ協働が必要か、現在まで行政や職員が関わった市民活動や協働について全職員に向けて情報を発信し、これからの協働の意味や、業務外においても個人が取組めることについて考える機会を設けます。

行動計画（アクションプラン） 2

市民活動と協働を進めていくためのコーディネート機能強化

●市民が主体となったまちづくりを進めるために、課題を掘り起こす仕組みの検討、課題の解決策について話し合う場、また、市民活動や協働に必要となる人や団体間の繋がり創出など、コーディネート機能が必須となるため、その強化と充実を図ります。

また、既存団体に対する相談業務等の底上げにも努めることで、まちづくりを多面的に支援していきます。

<ねらい>

- ・課題の可視化をすすめ、何が問題でどのような解決策があるかについて、多様な主体の参加により、幅広い意見を求め、当事者意識を高めます。
- ・課題について新たに取組む人や、既存の活動団体等の出会いの場としての機能を発揮させます。

具体的な行動

❖市民活動と支援拠点に関する広報

市民活動というものについて広報するとともに、相談や支援を行う拠点として「かめおか市民活動推進センター」の利用促進を図ります。また、生涯学習施設や社会福祉協議会といった各分野における支援拠点についても併せて広報をします。

❖相談業務の充実

団体立ち上げや管理運営、法人化に関する相談や情報提供、書類等作成の支援やそれらに関する講座・研修を実施するとともに、必要に応じて専門組織に繋がります。

❖マッチング等繋がり創出

それまで繋がりがなかった団体や人など、それぞれの資源を生かした協働を促進するために、マッチングなどを通じた繋がりを生み出します。

❖課題掘り起こしのための仕組みづくりの検討

それぞれの地域について、どのような課題があるか掘り起こして共有し、解決策を考え、取組に繋がる仕組みを検討します。

❖交流の場づくり

団体間や、これまで活動に関わったことのない人や企業が交流できる場や、互いを知るとともに共生や公共について考える機会を作ります。

行動計画（アクションプラン） 3

市民活動と協働を支えるための資金等の充実による活動団体の活性化

●市民活動の継続を支えていく基盤強化や活動の充実に必要となる資金の調達手法について、主に寄付行動の呼びかけを行い、活動の活性化に繋がる企業との連携方法についても検討していきます。

<ねらい>

- ・継続的に活動を行っていくためには、財政基盤の強化が必須であり、自立運営を可能にするため、亀岡NAWASHIRO基金等を通じて資金調達を行います。
- ・市民一人ひとりが活動を支えていくことが望まれるため、寄付行動の増加を目指します。
- ・企業にとっても地域社会との協力は必要になるため、寄付やノウハウ等の資源の提供といった協働を通じて、まち全体で活動を支える体制をつくることを目指します。

具体的な行動

❖ 亀岡 NAWASHIRO 基金の周知と充実

亀岡 NAWASHIRO 基金について、寄付による活動参画や公共への理解促進に繋がる広報等の手法を研究し、実践します。

❖ 亀岡 NAWASHIRO 基金を通じた寄付の呼びかけ

基金を活用する団体に対して広報や運営に関する助言を行うなど、寄付金の効果の可視化を進め、寄付をする側とされる側が循環を意識できる行動を進めていきます。

❖ 団体や企業との連携

企業においても CSR は重要事項であり、立地地域への理解や協力、交流、寄付等の資金面での援助、そして地域活動や市民活動自体への参加などを呼びかけていくことで、協働の輪を広げていきます。

❖ 情報の収集と発信

地域内の交流を促進し、コミュニティの活性化を推進するとともに、市内や他地域の活動団体、企業についての情報を収集し、効果的に発信していくことで、団体内や団体間で刺激し合い、運営や活動の幅を広げるための支援をします。

目指すべき5年後の姿

行動計画（アクションプラン） 1

これからの市民活動と協働を担う人づくり

⇒⇒⇒亀岡の未来やその実現のための課題解決等のまちづくりに関心をもち、地域の活動やまちづくりのワークショップに参加し、亀岡について積極的に語る働く世代や学生の存在を市民が身近に感じられる機会が増加する。その中から、新たに団体を立ち上げて行動し始める担い手が生まれる。

行動計画（アクションプラン） 2

市民活動と協働を進めていくためのコーディネート機能強化

⇒⇒⇒課題の掘り起こしに始まり、その提起と解決策に向けた話し合いの場が積極的に開かれ、解決に向けて必要となる各主体が協働し、取組を始める。また、活動団体や企業といった市内の多様な主体が交流する機会が生まれ、新たな繋がりのもと、課題解決に向けた団体の結成に繋がる。

行動計画（アクションプラン） 3

市民活動と協働を支えるための資金等の充実による活動団体の活性化

⇒⇒⇒亀岡 NAWASHIRO 基金の認知度が上がり、市民や企業の寄付行動が広がり、活用する団体は、取組状況や成果を市民に広報することで、寄付金が課題解決のための取組に活用されているという循環が感じられる状況になる。